



報道発表資料の配付日時 11月14日(火) 10時00分

|                  |  |      |  |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目<br>(行事名)    | <b>女性に対する暴力をなくす運動等に係る街頭啓発の実施について</b>   |      |  |
| 記者レクチャー<br>のお知らせ | (実施日時)   | 発表者  |  |
|                  |  | 発表場所 |  |
|                  | <p>道では、11月12日(日)～25日(土)の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(主唱：内閣府等)に合わせて、関係機関による街頭啓発を実施します。</p> <p><b>1 趣旨</b><br/>この運動は、社会の意識啓発等、女性に対する暴力に関する取組を一層強化することを目的としています。道ではこの運動に合わせて、関係機関による街頭啓発を行うことにより、暴力の未然防止や拡大防止に向けた意識の醸成を図ります。</p> <p><b>2 実施概要</b><br/>(1) 日時 11月17日(金) 午後4時30分から(概ね30分間)<br/>(2) 場所 JR札幌駅西口コンコース<br/>(3) 内容 性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)のリーフレット 法律改正チラシ等の配付</p> <p><b>3 参加機関、団体</b><br/>北海道、北海道教育庁、北海道警察ほか</p>   |      |  |
| 参 考              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付資料の参考として、さくらこリーフレットを添付しております。</li> <li>・リーフレット及びチラシのいずれも次のQRコードからご覧になれます。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>さくらこリーフレット</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>法律改正チラシ</p> </div> </div> <p>11月10日(金)にプレスリリースした「秋のこどもまんなか月間」等に係る街頭啓発の実施について」と合同で街頭啓発を行います。</p> |      |  |
| 報道(取材)に当たってのお願い  | 道民の皆様へ広くPRしたいので、 <b>積極的な報道</b> をよろしくお願いいたします。  |      |  |
| 他のクラブとの関係        | 同時配付   | (場所) |  |
|                  | 同時レク   |      |  |
| 担 当<br>(連絡先)     | 環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室(担当者：主幹 小林)<br>TEL ダイヤルイン：011-206-6954(内線24-157)<br>公用スマホ：011-585-6104(内線42846)   |      |  |

電話相談

24時間対応

TEL 0120-8891-77

※全国共通短縮ダイヤル #8891 (はやくワンストップ) でもつながります。

面談相談

原則 1回30分(事前予約制)

月～金 10:00～20:00(土日祝日、12/29～1/3を除く)

SNS相談

SACRACH LINEアカウント



メール相談

sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp



ホームページによる情報提供

緊急時の対処方法などについてお知らせしています。

<https://sacrach.jp>



付き添い支援

関係機関などへの付き添い支援を行っています。

協力機関の紹介

産婦人科、肛門科、精神科、弁護士等、性被害を理解している協力機関へご紹介します。

医療費等の支援

産婦人科や精神科に要した医療費等を支援する制度があります。(一定の要件あり)

警察でもご相談を受け付けています。

性犯罪被害相談電話

性犯罪被害 110 番

#8103 (ハートさん)

24時間  
対応

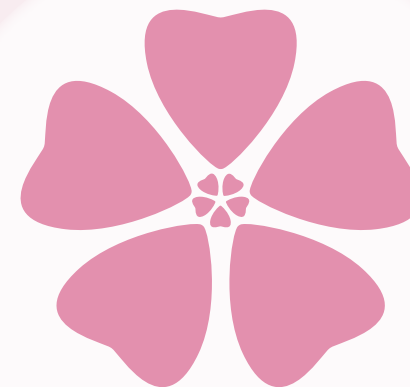
## 「性暴力被害者支援センター北海道」とは？

性暴力被害にあった方の専門の相談窓口です。  
北海道及び札幌市が共同で開設しています。  
専門の訓練を受けた相談支援員を中心に、医療機関、弁護士、行政、警察が連携・協力して支援します。



一人で悩まずにご相談ください。  
一緒にあなたのところと  
からだのケアについて考えて  
いきましょう。

一人で悩まずにご相談ください。



性暴力被害者支援センター北海道

SACRACH

さくらこ

- Sexual ..... 性
- Assault ..... 暴力
- Crisis ..... 危機
- Relief ..... 安心
- Assist ..... 支援
- Center ..... センター
- Hokkaido ..... 北海道

北海道・札幌市

(令和5年(2023年)3月 法務省人権啓発活動地方委託事業)

## 性暴力とは？

あなたが望まない性的な行為は性暴力です。性暴力はあなたに対する著しい人権侵害であり、犯罪行為です。

例えば、レイプ、強制わいせつ、性虐待、痴漢、のぞき、盗撮、露出、これらはすべて性暴力です。

性的画像の流出、売春やAV出演の強要など、直接的な暴行・脅迫がなくても、立場を利用して行われた場合は、同じく性暴力です。

## 性暴力を受けると

- ・ 恐怖や不安で混乱した状態になったり
- ・ 怒りや悲しみ、恥や罪の意識を感じたり
- ・ 何も感じなかったり、何も考えられなくなったり
- ・ 気持ちが落ち込んだり、記憶がなかったり
- ・ 何度も被害のことを思い出したり
- ・ 他の人を信用できなくなったり
- ・ 過呼吸になったり、物音に敏感になるなど…

これらは性暴力を受けた多くの人が経験する当然の反応です。

**悪いのはあなたではありません。**

## もし性暴力被害にあったら

❁ まずは、安全な場所へ移りましょう。

❁ 緊急避妊薬や性感染症についてもさくらこに相談してください。

- ・ 緊急避妊薬は薬局では買えません。医師の処方箋が必要です。
- ・ さくらこは、緊急避妊薬を処方してくれる協力病院を紹介できます。（一般的には、72時間以内の服薬が推奨されています。）

❁ SNSで呼び出されたり、接触した人とのスマートフォンの記録は、消さないで取っておきましょう。

❁ 加害者が触れた衣服やシーツ・枕などはすぐに洗わずに、警察に届けることを考えましょう。

❁ 状況に応じて、さくらこの相談員が警察に同行したり、協力弁護士を紹介したりすることもできます。

被害にあったら一人で悩まずにできるだけ早く相談してください。相談機関ではあなたの秘密は固く守られます。

## ご家族や周囲の方へ

自分の家族や身近な人が性被害にあったと分かった時、怒りや悲しみで混乱してしまうでしょう。

まずは寄り添ってあげることが大切です。

被害を受けられた方が、このような体験から回復するには時間がかかるかもしれません。あせらずに支え見守ってあげてください。

## 被害にあった人を 守るための心づかい

- ・ 被害にあった人が持つ感情や混乱、身体症状などを十分に理解して、話を聴いてあげてください。
- ・ 本人を責めないでください。何の落ち度も責任もないことを繰り返し伝えてください。
- ・ 子どもが被害にあったとき、言葉でうまく説明できないことがあります。何度も質問せずに「よく話してくれたね」などと声をかけてあげてください。
- ・ 本人の意思を尊重して見守ってください。励ましや過剰な心配は本人がたつらくなるだけです。
- ・ ころとからだの回復にかかる時間には個人差があります。本人の回復力を信じ、温かく支え続けてください。
- ・ 一人で抱えこまず、専門機関に相談するように勧めてください。